

第3次丹波市総合計画(前期基本計画)の記載内容一覧

5年後のまちの姿	現状と課題	施策の展開
<p>まちづくりの目標1 / 【子ども政策】 楽しむ心がのびのびと育つまち</p>		
<p>施策分野1 / 子育て支援</p>		
<p>安心して子どもを産む人が増えています。</p>	<p>・婚姻件数の減少や晩婚化が進むなかで、出生数が緩やかに減少しています。若い世代が結婚し、子育てをすることに魅力を感じ、安心して子どもを産み育てることを望んでもらえるよう、結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目なくサポートする必要があります。</p>	<p>(1)結婚から妊娠、出産、子育てまでの支援の充実 ・家族や子どもを、持ちたい希望を叶えるため、出会いの場を広げるサポートを行います。 ・誰もが安心して妊娠・出産するため、妊産婦や乳幼児の健康診査、保健・栄養指導、育児相談や産後ケアなどを通じて、妊産婦の不調や不安を軽減し、乳幼児が健やかに成長するよう支援します。 ・子どもをもちたいと願う人をサポートするため、不妊症、不育症の早期発見、早期治療に向けて支援を行います。 ・子育て世帯の負担を軽減するため、育児状況に応じた生活支援サービスの展開します。</p>
<p>地域社会全体で子育てを支援していくための仕組みがつけられています。</p>	<p>・核家族化や地域コミュニティが希薄化し、妊産婦や子育て家庭を支える地域の力が弱体化し、子育ての不安や悩みを抱える人が増えています。妊産婦や子育て家庭の孤立化を防ぎ、状況やニーズに応じて、社会全体で子育てに取り組む環境整備を進める必要があります。</p>	<p>(2)子育てを支える地域社会の構築 ・保護者の子育てへの不安や悩みを解消するため、子育て学習センター、児童館や認定こども園などが身近な相談場所となるよう環境整備を図ります。 ・妊産婦や子育て家庭の孤立化を防ぐため、保護者同士がつながり、子育ての情報交換や子どもたちの友達づくりとなる活動を支援します。</p>
<p>子育てと仕事を両立できる家庭が増えています。</p>	<p>・女性の社会進出を背景とし、共働きの世帯が増えているなか、育児負担が女性に集中する「ワンオペ」の実態があり、子育ての責任を夫婦でともに担う社会を実現することが求められています。</p>	<p>(3)仕事と子育ての両立支援 ・子育て家庭の働きたい希望を叶えるため、子育てに配慮した事業所の職場環境づくりを推進します。 ・子育ての責任や負担を夫婦でともに担う社会を実現するため、男性の子育て意識の醸成や育児参加を推進します。 ・子育てしながら、柔軟な働き方ができるようにするため、子育て家庭のニーズに応じて、安心して子どもを預けられる環境整備を展開します。</p>
<p>全ての子どもや若者の権利が守られ、心身の健やかに成長しています。</p>	<p>・家庭などの様々な場面において、子どもの権利が守られず、支援を必要とする子どもや若者に対する相談件数が増加傾向にあります。支援を必要とするケースが重篤化する前の早期発見に努めるとともに、子どもや若者の育成・支援を行う必要があります。</p>	<p>(4)子どもや若者が自ら活躍できる社会の実現 ・子どもや若者の社会参画を促進するため、意見を発信する機会の創出や分野を超えた支援に取り組みます。 ・支援を必要とする家庭や子どもたちを早期に発見・対応するため、市と地域や民間団体などが連携したネットワークを構築し、困難事案の発生予防に取り組みます。 ・複雑化する子どもを取り巻く環境に対応するため、研修などを通じて職員の専門性や能力の向上を図ります。</p>
<p>希望する全ての子どもたちが、幼児教育・保育を受けることができます。</p>	<p>・低年齢児や特別に支援を必要とする児童・医療的ケア児などの保育需要が高まり、保育士などの確保が難しいなか、入所保育児童が増えています。多様化する保育ニーズに対応し、安定した保育サービスを提供していく必要があります。</p>	<p>(5)乳幼児の保育環境の充実 ・安定した保育サービスを提供するため、保育人材の確保や乳児などの受け入れに必要な施設整備のための支援を行います。 ・子どもの個性や発達段階に応じた幼児教育・保育を実現するため、専門知識を有した指導力のある保育士等の育成に向けて支援を行います。</p>
<p>施策分野2 / 子どもの教育</p>		
<p>学校園で意欲的に遊んだり、学んだりする子どもが増えています。</p>	<p>・将来の予測が困難な時代において、自らが社会の担い手となり、社会の持続発展に向けて学び続ける人材の育成が求められており、各学校園において新しい時代に向けた資質・能力を育成する教育を充実させる必要があります。</p>	<p>(1)新しい時代に求められる資質・能力の育成 ・子どもたちが生涯にわたって主体的に学び続けていく資質・能力を育むため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教育を展開します。 ・子どもたちのキャリア形成と関連づけた学びを実現するため、アントレプレナーシップ教育や国際理解教育など社会に出る際に実践・実用的な学びの充実を図ります。 ・子どもたちが成長ステージにおいて必要な生活・学習習慣を身につけ、前向きに学習に取り組めるようにするため、園小中連携の強化を図ります。</p>
<p>悩みを相談できる人がいて、安心して学校に通う子どもが増えています。</p>	<p>・いじめの認知件数や不登校児童生徒数が年々増加しているため、安心して相談できる体制を確保するとともに、根本的な問題解決に取り組んで行く必要があります。また、子どもが抱える問題は多様化・複雑化しており、教育・家庭・福祉の連携を強化し、居場所づくりを推進する必要があります。</p>	<p>(2)いじめ・不登校などの対応 ・子どもや保護者の悩みや不安を解消するため、教職員や専門家、関係機関との連携を強化し、相談支援体制を整えます。 ・子どもたちの自己存在感や自己肯定感を高めるため、子どもたち一人ひとりがコミュニケーション力、利他性を身につける取組を行います。 ・子どもたちの心身の成長を守るため、教育支援センターの機能充実や教育・家庭・福祉の連携を強化し、安全・安心な居場所づくりを推進します。</p>

第3次丹波市総合計画(前期基本計画)の記載内容一覧

5年後のまちの姿	現状と課題	施策の展開
ICTを効果的に活用して学習する子どもが増えています。	・国のGIGAスクール構想や新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とし、学校や地域において情報化社会の進展が加速化しており、これからの時代に対応できる子どもたちの能力を育成する必要があります。	(3)ICTを活用した教育の拡充 ・子どもたちのICT活用能力を向上させるため、タブレット端末などデジタル教材を活用した授業づくりを推進します。 ・情報化社会に対応する子どもたちを育成するため、教職員のICT活用や情報モラルの指導力向上を図ります。
子どもの成長に関わる地域住民が増えています。	・学校生活だけでなく、地域とのつながりのなかで、子どもたちの生きる力や地域への愛着と誇りを育むことが重要となっており、地域と連携・協働し、ふるさとの人・自然・歴史・文化などを活かした体験学習や活動を実施し、子どもたちの教育を支えていく必要があります。	(4)地域学校協働活動の推進 ・子どもたちの地域への愛着や誇りを醸成するため、自治協議会等と連携し、「たんばふるさと学」の取組を地域学校協働活動と一体的に行います。 ・子どもの成長に関わる大人を増やすため、学校と地域をつなぐコーディネーター役の人材発掘と育成に取り組みます。
施策分野3／ 教育環境		
「安全・安心・快適」な教育環境が維持されています。	・学校での犯罪や施設の老朽化に伴う事故などのリスクを低減させるため、適切な教育環境の確保や財政コストを抑えた施設の長寿命化を推進する必要があります。	(1)安全・安心・快適な教育環境の整備 ・子どもたちが安全・安心に教育を受けるため、学校施設の長寿命化や計画的な修繕を行います。 ・子どもたちが快適に過ごす環境を維持するため、空調設備などの施設設備の充実や管理をします。 ・子どもたちを災害・犯罪などの危機から守るため、各学校園において危機管理マニュアルを適切に運用します。
やりがいを感じながら働く保育士や教職員が増えています。	・子どもや保護者の多様なニーズへの対応が保育士や教職員の大きな負担となっています。現場を支える人材や教育の質を確保するため、働き方改革とやりがい意識の醸成を一体的に推進していく必要があります。	(2)教職員や保育士の働き方改革と資質向上 ・保育士や教職員のワーク・ライフ・バランスを確保するため、業務のデジタル化や地域人材を活用するなど、仕事の負担軽減を図ります。 ・保育士や教職員の心身の健康を守るため、メンタルヘルスに係る相談体制の充実や研修などに取り組みます。 ・保育士や教職員の仕事へのやりがいや誇りを醸成するため、OJTの推進やスキルアップ研修を実施します。
地域資源を活かした実践的な教育の機会が増えています。	・歴史・芸術・民俗・産業・自然環境などに関する資料を収集・展示する社会教育施設は、子どもたちが地域の魅力に触れ、地域への愛着と誇りを育むため、専門的な学習機能が活用できるように、環境を整備する必要があります。	(3)市内学校の社会教育施設利用の拡大 ・子どもたちの地域への愛着や誇りを醸成するため、学校教育において社会教育施設の利用拡大を図ります。 ・社会教育施設での学びだけでなくデジタル技術の活用など、多様な形で学べる仕組みを整備していきます。
子どもの学びを保障するためのICT環境整備が進んでいると感じる教職員が増えています。	・不登校などの理由で、家庭・別室登校など様々な状況にある子どもたちの学びの機会を確保し、誰一人取り残さない教育を実現するため、デジタル機器を最大限に活用して子どもが均等に教育を受けられる環境を整備する必要があります。	(4)教育におけるデジタル化の推進 ・子どもの学習の習熟度に最適化した教育を提供するため、1人1台のタブレット端末のさらなる利活用を促進します。 ・時間や場所を選ばず全ての子どもたちの学ぶ機会を確保するため、教育現場におけるICT環境の整備を進めます。
まちづくりの目標2／【活躍政策】多様な個性が創るまち		
施策分野1／ 市民活躍		
自分の住む地域の将来を住民自らが考え、地域づくり活動に関わる人が増えています。	・人口減少や少子高齢化が進んでおり、地域の担い手の不足が進んでいます。複雑化・多様化する地域課題に対応していくためには、市民一人ひとりが地域の担い手として積極的に地域に関わっていく必要があります。	(1)市民参画・市民活動の推進 ・多様な主体が参画する住民自治活動を推進するため、継続的に自治基本条例の啓発を図ります。 ・市民が自発的に地域づくりに参加する意識を醸成するため、学びの成果を地域づくりの実践に生かす取組を進めます。 ・市民活動や地域づくり活動に積極的に関わる市民を増やすため、多様な主体が連携・協働する取組を進めます。
持続可能な住民自治(自治会・自治協議会)の見直しが進み、地域に愛着を持つ人が増えています。	・地域での担い手不足の進行は、市民の負担感の増加につながることから、今後も住み慣れた地域に生き生きと暮らし続けるために、新たな住民自治の仕組みを構築する必要があります。	(2)持続可能な住民自治組織の確立支援 ・市民が住み慣れた地域に生き生きと暮らし続けるようにするため、地域が主体となって取り組む持続可能な地域づくり活動を支援します。 ・地域の負担を軽減するため、庁内の各部署が横断的に連携した行政支援を行います。

第3次丹波市総合計画(前期基本計画)の記載内容一覧

5年後のまちの姿	現状と課題	施策の展開
施策分野2／ 生涯学習		
生涯学習の成果を、地域課題の解決や地域づくりに活かそうとする市民が増えています。	・複雑化する地域課題や社会環境の変化に対応した地域社会を構築するには、学んだ知識や技術などを地域づくりに活かすことが重要であり、市民一人ひとりが他者を認めあいながら、つながり、生涯学習に取り組んでいく必要があります。	(1)知識循環型生涯学習の推進 ・生涯学習の成果を地域づくりに活かすため、市民が主体的に取り組む学習活動や市民活動を積極的に支援します。 ・豊かな人間性や規範意識・社会性などを身につけるため、学びの機会や環境を整備します。 ・将来の青少年リーダーの育成を図るため、体験を通じ技術や知識を身につける育成事業を行います。
読書活動支援以外にも多様なサービスが充実しており、たくさんの市民が図書館を利用しています。	・図書館には、生涯にわたっての様々な学びを提供する役割があるため、日常生活での地域の課題解決支援のほか、郷土資料の保存、読書活動へのきっかけづくりなど、利用促進に向けたサービスを充実させる必要があります。	(3)図書館サービスの向上 ・市民の知的活動を支援するため、市民の生活に役立ち、市民のニーズに応える資料や蔵書を確保します。 ・新たな利用者呼び込みのため、多様な主体との交流事業や図書館資料と関連付けた講座を行います。 ・市民の課題解決を支援するため、調べものをサポートするサービスの充実を図ります。
施策分野3／ 文化芸術・スポーツ		
地域の歴史文化に関心を持ち、文化財や伝統文化の保存・継承に関わる市民が増えています。	・地域の歴史や伝統文化を守り継承することは、市民が地域への愛着や誇りをもち暮らしていくために重要であるため、人口減少が進み、伝統行事を廃止や縮小する自治会が増えるなか、文化財や伝統文化を保存・継承する必要があります。	(1)歴史文化遺産の後世への継承と歴史資料の活用 ・地域に残る文化財や伝統芸能・伝統技術を後世に伝えるため、保存修理や研究・記録作業を行います。 ・市民が地域の歴史について理解を深めるため、研究成果などの発信を行います。
文化芸術活動に親しむ市民が増えています。	・文化芸術は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かすることから、市民の自主的・創造的な文化芸術活動をさらに推進するため、優れた文化芸術に触れる機会や学べる機会の充実及び文化芸術活動を支える人材を育成する必要があります。	(2)市民が文化芸術に親しむ機会の創出 ・市民一人ひとりの文化力の向上を図るため、質の高い企画展や舞台芸術を提供します。 ・地域に根ざした文化芸術活動の育成・振興のため、文化芸術活動への参加や文化芸術に触れる機会を提供します。
スポーツによる心身の健康づくりを行う市民が増えています。	・心身の健康づくりに向けて、生活環境やライフスタイルに応じて、様々なスポーツや各種スポーツイベントの普及により、スポーツ実施率を伸ばしていくことが求められています。そのためには、専門的な知識を有する指導者やボランティアなどの人材を育成していく必要があります。	(3)市民のスポーツ実施率の向上 ・ライフスタイルに応じたスポーツ活動を推進するため、スポーツ推進員によるニュースポーツやラジオ体操など、誰もが気軽にはじめられるスポーツの普及活動を行います。 ・市民のスポーツへの関心を高めるため、全国高等学校女子硬式野球選手権大会をはじめとする各種スポーツイベントの観戦者や参加者を増やす取組を実施します。 ・少年少女スポーツ及び競技スポーツ振興を図るため、指導者やボランティアスタッフの人材育成を行います。
施策分野4／ 人権・男女共同参画・多文化共生		
家庭、学校、地域、職場などのあらゆる場において、人権に関心を持ち、行動する市民が増えています。	・人権に関する講演会の開催や地域での学習会などを通じ、市民の正しい理解と認識が広がっていますが、国際化や情報化社会の進展など社会環境の変化に伴い、複雑化・多様化する人権問題に適切に対応していく必要があります。	(1)人権尊重のまちづくりの推進 ・市民一人ひとりの人権尊重意識の高揚を図るため、家庭や学校、地域、職場といったあらゆる場を通じた人権教育・啓発を推進します。 ・市民が抱える悩みや不安を解消するため、関係機関と連携して複雑化・多様化する人権問題に対応した相談・支援体制の充実を図ります。
性別に関わりなく、個性と持てる力を発揮し、活躍する市民が増えています。	・女性の社会進出により、男女における家庭や職場、地域での社会制度や慣行の見直しが進められ、男女共同参画に関する意識は変化しつつありますが、性別による固定的な役割分担意識や無意識の思い込みが根強く残っており、性差別や女性の活躍の場が奪われないための取組をする必要があります。	(2)男女共同参画・ジェンダー平等の推進 ・性別による固定的な役割分担意識や無意識の思い込みによる性差別や暴力をなくすため、学びの機会の提供や情報発信を行います。 ・性別に関りなく、市民一人ひとりが個性と能力を発揮するため、あらゆる分野への女性の参画拡大と指導的地位への女性の登用にに向けた意識改革や環境づくりを進めます。

第3次丹波市総合計画(前期基本計画)の記載内容一覧

5年後のまちの姿	現状と課題	施策の展開
市民一人ひとりの相互理解が深まり、安心して暮らす外国人市民が増えています。	・外国人市民は増加傾向にあり、様々な国籍の方が市内で生活されていますが、言語や宗教、習慣が異なり、相互理解の不足から誤解や偏見が生じることがあるため、外国人市民の生活支援や市民の多文化共生意識の向上を図る必要があります。	(3)多文化共生の推進 ・グローバル化の進展などによる外国人市民の増加を考慮し、外国人市民の安心した暮らしのため、多文化共生のまちづくりを推進します。 ・外国人市民の主体的な地域社会への参画を図るため、外国人市民が暮らしやすい地域づくりを推進します。
施策分野5 / 移住・定住		
本市での暮らしに価値を感じ、移住する人が増えています	・デジタル技術の進展など社会環境の変化から、働き方や暮らし方が多様化しており、地方移住への関心が高まっています。地域の担い手の確保や地域活力を維持していくためには、本市の魅力や暮らしの豊かさを活かし、移住・定住をさらに促進していく必要があります。	(1)Uターンの促進 ・移住・定住を促進するため、移住の検討から移住後の生活を含めた相談支援体制の充実を図ります。 ・移住希望者の幅広いニーズに対応するため、状況や意向に応じた情報の集約と発信力の強化を図ります。 ・新しい人の流れを創出するため、時間や場所にとらわれない働き方に着目した環境整備を推進します。
本市での暮らしに価値を感じ、市外に出ていた人が、本市に帰ってきて暮らす人が増えています。	・大学への進学などをきっかけに市外に出た若者の多くが、卒業後も市外で就職・結婚・生活する傾向が強く、若者のUターンを促進していく必要があります。特に、本市にUターンして帰ってくる女性の割合が低く、女性に選ばれるまちとしていく必要があります。	(2)Uターンの促進 ・若者の地元への定着・回帰を促進するため、住居や就職・子育て支援など、様々な分野が連携して若者層の生活を支える制度を展開します。 ・若年女性の地元への定着・回帰を促進するため、女性がやりがいを持ち自立して生活できる環境整備を行い、女性活躍を促進します。
移住者に活用されている空き家が増えています。	・移住・定住にあたり空き家が活用されることが多い状況にありますが、住まいるバンクには、移住者のニーズに応じた住宅の登録が少なく、移住の決断に進まない現状があり、住まいるバンク制度の充実を図る必要があります。	(3)空き家の利活用の推進 ・移住希望者のニーズに応えるため、地域や不動産事業者と連携し、住まいるバンクの制度の充実を図ります。 ・移住希望者の不安や懸念を解消するため、移住の負担が少なくなる支援制度により移住・定住を促進します。
本市とつながりを感じ、継続的に関わりをもつ関係人口が増えています。	・人口減少と少子高齢化が進行するなかで、地域の担い手が不足し、地域住民だけで地域を支えていくことが困難となってきました。出身者や本市とつながりを感じてもらえる市外在住者が、多様な形で関わりをもち、将来にわたって応援してもらえる関係人口となる取組を拡大していく必要があります。	(4)関係人口の創出・拡大 ・地域づくりの担い手や将来的に移住・定住につながる人材を確保するため、ふるさと納税や丹波市ふるさと住民登録制度を活用し、継続的かつ多様な形で関わる関係人口の創出・拡大を図ります。 ・多様化する地域課題を解決するため、社会貢献に取り組む企業や大学などの高等教育機関との連携を推進します。 ・市民サービスの向上と共通の行政課題の解決を図るため、他自治体との連携を推進します。
まちづくりの目標3 / 【安全・安心政策】 みんなでいのちを守るまち		
施策分野1 / 防災		
災害時に適切な避難行動がとれる市民が増えています。	・丹波市豪雨災害の経験から、市民が普段から災害に備える行動、意識の向上を図っていくことが重要となっており、家庭や地域において、緊急時に適切な行動をとれる体制を構築する必要があります。	(1)避難行動の啓発と体制整備 ・自助・共助による防災活動を推進するため、災害時の行動について理解を深めてもらう防災意識の啓発を行います。 ・災害時に各家庭の避難状況を確認できるようにするため、自治会が地域住民の避難行動を把握できる取組を推進します。 ・市民が適切な避難行動をとれるようにするため、分かりやすく、入手しやすい災害情報の提供を推進します。
支援が必要な人を支えあう地域が増えています。	・地域のつながりが希薄化していることから、自主防災活動の停滞が懸念されており、災害時に支援が必要な人の把握や地域住民同士で支えあえる仕組みを構築する必要があります。	(2)地域の支えあい体制の構築 ・災害に備え、平時から地域で支えあう体制を構築するため、地域において避難行動要支援者名簿の共有が図られる取組を推進します。 ・地域のみでの避難行動支援が困難な方がいるため、市と福祉施設等の関係機関が連携し、実効性のある個別避難計画の作成を支援します。
地域の実情に合った防災活動、避難行動ができる自主防災組織が増えています。	・近年各地で大規模災害が発生し、住民や地域による自助・共助の取組が一層重要となっており、自主防災組織の結成・育成を促進していますが、組織活動について温度差が生じているため、これを解消する支援が必要です。	(3)地域防災力の強化 ・地域の防災力を育成するため、地域の防災設備や危険箇所を把握し、地域に合った防災活動や避難行動を主体的に検討する地域組織を支援します。 ・災害時に速やかに対応するため、防災資機材の整備を支援します。
南海トラフ巨大地震など、大規模災害への備えをしている市民、自主防災組織が増えています。	上記と統合	上記と統合

第3次丹波市総合計画(前期基本計画)の記載内容一覧

5年後のまちの姿	現状と課題	施策の展開
施策分野2／ 消防・救急		
防火意識の高い市民が増えています。	・火災の発生件数は毎年20～40件で推移しており、減少傾向にあるとは言えないことから、市民一人ひとりが防火意識を高めるため、積極的に啓発や指導をしていく必要があります。	(1)防火意識の啓発 ・火災の発生数を抑えるため、火災予防運動、防火意識の啓発を行います。 ・火災に速やかに対応できる人材を育成するため、各地域において消防訓練の指導を行います。 ・地域の防火体制を維持・強化するため、消防水利未整備地域の解消を図ります。
正しい応急手当ができる市民が増えています。	・大怪我や急病で意識がない、または心肺停止状態であるなどの緊急時に、市民が正しい応急手当や心肺蘇生法などが行えるよう、救命救急に関する知識の普及・啓発を行う必要があります。	(2)応急手当に関する普及活動の推進 ・応急手当ができる人を増やすため、市民や地域、団体、事業者などを対象とした救急講習を実施します。 ・救急講習の指導員派遣を推進するため、実践のノウハウや専門的な知識をもつ指導員、普及員を養成します。
救急体制の市内均衡化が図られています。	・本市は広域な生活圏を有し、柏原・氷上・青垣・春日・山南・市島の6地域において、格差なく救急体制が確保されることが求められています。救急車の覚知から現場到着までの平均時間について、青垣地域に課題があることから、改善する必要があります。	(3)救急体制の均衡化の推進 ・青垣地域の救急体制を改善するため、青垣救急駐在所の全日24時間駐在体制について検討を進めます。
消防団員の任命や活動に理解のある市民が増えています。	・消火・水防活動などを担う消防団員を確保することが難しくなっており、消防団の処遇改善や市民・事業者へ活動への理解を得る必要があります。	(4)消防団を取り巻く環境改善の推進 ・消防団員の定員や報酬などの処遇を最適とするため、国の基準や他市事例などを見ながら、改善を図ります。 ・消防団が活動しやすい環境を整えるため、消防団の活動や役割について啓発を行うとともに、消防団の取り巻く環境を改善します。
施策分野3／ 交通安全・防犯		
市民一人ひとりが交通ルールを遵守し、交通事故件数や交通事故死亡者数が減少しています。	・高齢者が関わる人身事故件数が増加しており、運転する人だけでなく歩行者を含めた、市民の交通安全意識の向上を図る必要があります。	(1)交通安全意識の向上と啓発活動の推進 ・市民の交通安全意識の向上のため、春・夏・秋・年末交通安全運動による街頭啓発など交通安全活動を実施します。 ・高齢者による自動車事故を減らすため、高齢者の免許証自主返納を支援します。
「自らの地域は自らが守る」という防犯意識が高まり、犯罪件数が減少しています。	・防犯カメラの設置などにより防犯環境は整いつつありますが、自転車盗難や特殊詐欺などは増加傾向にあり、防犯意識を向上させる取組を行う必要があります。	(2)防犯意識の向上と環境づくり ・市民が安心して暮らせる環境をつくるため、見守り活動や防犯パトロール、防犯カメラの設置など、防犯対策の推進をするとともに、防犯意識を向上させる取組を実施します。
消費者教育が浸透し、教育消費トラブルの件数が減少しています。	・消費者相談において、販売契約のトラブルに関する問い合わせなどが増加傾向となっており、被害にあわないためにも消費者が正しい知識を身につける必要があります。	(3)巧妙化・多様化・複雑化している犯罪手口への知識向上の推進 ・特殊詐欺による市民の被害を未然に防止するため、警察と連携した啓発活動や消費者トラブルの解決を支援します。また、消費生活相談員の知識向上を図ります。 ・市民が悪質商法にだまされない消費者力を身につけるため、多様な媒体を活用して情報発信を行います。
まちづくりの目標4 / 【健康福祉政策】 すこやかで幸せに生きるまち		
施策分野1／ 健康・医療		
医療提供体制が安定して持続し、適切な医療が受けられる市民が増加しています。	・高齢化の進行に伴い医療需要が増大するとともに地域住民のかかりつけ医としての役割を担っている民間の一次医療機関の閉院が相次いでおり、持続可能な地域医療の体制を構築する必要があります。	(1)地域医療・在宅医療の充実 ・国保青垣診療所やミルネ診療所は、地域の包括的な一次医療施設としての役割を果たすため、中核的二次医療施設となる兵庫県立丹波医療センターと連携を密にしながら、外来診療、訪問診療体制を強化していきます。 ・住み慣れた自宅で看護を必要とする人の療養生活の支援と心身機能の維持、回復をめざすため、青垣訪問看護ステーション、ミルネ訪問看護ステーションは、質の高い訪問看護サービスを提供します。 ・市民が救急時の医療を適切に受けられるようにするため、丹波医療圏で関係医療機関などと連携を図り、救急医療体制の確保と充実に取り組みます。また、休日の応急診療や夜間の電話相談体制について、関係機関と連携を図りながら体制の確保に努めます。 ・医療費負担の公平性を確保するため、被保険者資格の適正化や適正な保険料の算定に努めます。

第3次丹波市総合計画(前期基本計画)の記載内容一覧

5年後のまちの姿	現状と課題	施策の展開
健康意識が高まり、健康づくりに取り組む市民が増加しています。	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣に起因する悪性新生物、心疾患が死因の上位を占めており、高齢化の進展により老衰での死亡も増加しています。日常生活においては、運動習慣のない人の割合が県平均に比べて高い状態にあり、検査数値においても生活習慣病に起因する異常値のある人の割合が高いことから、生活習慣改善、適正受診の必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> (2)主体的な健康づくりの推進 市民の主体的な健康づくりを推進するため、ライフステージごとに健康相談や健康教育などの機会を通じ、健康づくりの周知啓発を行います。 自らの健康状態を把握し改善につなげるため、健康診査の受診率を向上させる取組と健診後の保健指導の充実を図ります。 こころの健康づくりのため、相談体制の充実と関係機関との連携強化を図ります。
医療・看護を学ぶ機会が充実し、地域医療を担う医療従事者が充足しています。	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療のニーズが多様化し、医療・看護を支える人材の負担が増えています。地域の診療所などが閉院し医師数も減少傾向にあり、地域医療を担う人材を育成・確保していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> (3)医療を支える人材育成 医療人材の確保につなげるため、積極的にインターンシップや医学生、保健師・看護師学生の受け入れを行います。 質の高い医療を維持・提供するため、兵庫県立丹波医療センターにおける医師の育成と確保に向けた取組と連携を図ります。 看護専門学校において地域に貢献する看護師を安定的に育成・排出するため、受験生増加に向けての広報や教育カリキュラムを充実するとともに、国家試験対策や就職支援に取り組みます。
施策分野2／ 地域福祉		
市民同士による支えあいの活動が広がっています。	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化社会を起因とする孤立・孤独の問題やコミュニケーション機会の減少など様々な理由から生きづらさを抱える人が増え、地域社会のなかで自分の居場所がなく、ひきこもりがちになる人が増えています。公的サービスに留まらず、地域や事業者、社会福祉法人などが連携・協働した支援活動を推進する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> (1)みんながつながるために必要な支援体制の構築 複雑・複合化した市民の支援ニーズに対応するため、市民、事業者及び社会福祉法人などの多様な主体が連携・協働した、地域の支えあいによる支援活動や、社会的孤立者となつがる取組(農福連携、各種ボランティアの養成等)を支援します。
人と関わるきっかけづくりが進み、社会的孤立者が減っています。	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化や核家族化が進み、一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加しています。家族や地域との関係性が疎遠になり、社会的に孤立する人が増加しており、適切な支援を届けるために、人とのつながりや関わるきっかけづくりが必要となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> (2)支援が届いていない方とつながり続ける支援 自ら支援を求めることができない人や支援を拒否される人になどに対して、少しの関わりや声かけをきっかけに、地域の様々な活動や取組に関する情報を届けるとともに、必要な支援につながるために既存の訪問型サービスによるアウトリーチを通じた継続的な支援の仕組みをつくります。
自治会を基盤として福祉に対する理解が深まっています。	<ul style="list-style-type: none"> 8050問題やひきこもり、ヤングケアラーなど、福祉課題は複雑・複合化しています。本市での福祉活動に参加したいと思っている人の割合は低い状況にあり、市民の福祉学習を進め、自分事として地域福祉を支えていく意識を育む必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> (3)市民の福祉学習機会の充実 地域で困っている人などを自発的に支援する意識をもち、地域において実行可能な支援活動につなげるため、自治会による福祉学習を推進します。
施策分野3／高齢者福祉		
地域とつながり、自ら社会参加することが出来る場があり、生きがいをもって住み慣れた地域で安心して生活している高齢者が増えています。	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が地域で孤立せず、自分らしく心身健康に暮らすためには、社会参加を促していくことが重要となっており、支え手や受け手という関係を越えて、高齢者が地域での役割や生きがいを感じ活動できる機会を創出する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> (1)生きがいと支えあいのある地域づくり 高齢者が生きがいをもち、自分らしく生活していくため、一般就労やくらしの応援隊、老人クラブなど社会参加を促します。 高齢者を孤立させないため、「生きがいづくり」「地域づくり」の輪を広げる通いの場づくりを推進するとともに、地域の見守りなど支えあい活動を行います。
認知症の人やその家族の不安や負担を理解し、支える人が増えています。	<ul style="list-style-type: none"> 認知症や認知症の疑いのある高齢者が増え、本人やその家族の不安や負担が大きくなっているため、認知症を正しく理解し地域で見守る体制の構築や生活支援・介護サービスが必要な方に適切な時期に提供できるよう、他機関の連携を充実させる必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> (2)認知症の人とその家族を支える地域づくり 認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活していくため、認知症に対する正しい知識の普及啓発を行います。 地域の中で孤立しがちな認知症の人や家族が気軽に参加し、地域の人との相互交流を通して、社会参加の機会を創出する取組を進めます。 認知症を早期発見し対応につなげるため、相談支援体制や医療・介護機関との連携の充実を図ります。
人権や財産、意思が守られ、自分らしい生活をしている高齢者が増えています。	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が身体的・精神的虐待を受けたり、詐欺などの犯罪に巻き込まれるなど、人権や財産、意思が脅かされる事例が増加しており、問題の早期発見につなげるための相談支援や虐待防止・権利擁護を促進していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> (3)高齢者の尊厳保持のための体制強化 高齢者の尊厳を守るため、高齢者を支える家族や地域、介護サービス事業所などの支援者に対して、人権や権利擁護などへの理解を広める取組を行います。 高齢者が虐待や人権侵害を受けないようにするため、迅速かつ専門的な支援を受けることができるよう、相談支援体制の強化を図ります。 高齢者が犯罪に巻き込まれないようにするため、消費被害などの防止対策を行います。

第3次丹波市総合計画(前期基本計画)の記載内容一覧

5年後のまちの姿	現状と課題	施策の展開
施策分野4／ 障がい福祉		
障がいのある人が地域で主体的に暮らしています。	・障がいに対する意識の変化や制度の浸透により、療育手帳・精神保健福祉手帳の所持者や障がい福祉サービスを利用する人が増えています。障がいのある人の困りごとなどを把握し、さらに生活しやすい地域としていく必要があります。	(1)障がいのある人が生活しやすい地域づくりの推進 ・障がいのある人の様々な困りごとに対して適切な支援を行うため、専門的な知識を有する人材の育成など、地域の相談支援体制の強化を図ります。 ・障がいのある人が自身で望む生活ができるようにするため、日中活動をサポートする生活介護事業所の参入を促すなど、障がい福祉サービスの充実を図ります。 ・障がいのある人やその家族を支える人への市民の理解を深めるため、講演会の開催や周知啓発などを行います。
障がいのある人の社会参加が増えています。	・地域活動等への参加をしたことがない、または仕事をしたいができない方が増えてきており、障がいのある方の就労や地域への外出を含めた社会参加を促していく必要があります。	(2)障がいのある人の社会参加促進 ・障がいのある人の心身の健康づくりのため、障がい者スポーツ大会やレクリエーション教室の開催などを通じ、交流の場への参加を促します。 ・障がいのある人の就労を確保するため、企業の障がい者雇用の促進や福祉的就労の充実を図ります。
障がいのあるなしに関わらず、互いに支えあい、成長し学ぶ子どもたちが増えています。	・学校や地域において、障がいがあることで差別を受けることがないように、障がいのあるなしに関わらず、互いに認めあい、ともに学べる環境を構築していく必要があります。	(3)インクルーシブ教育の充実 ・子どもたちが障がいへの理解をもち、共に支えあい成長していくため、福祉や人権に対する意識の醸成を進めます。 ・障がいに対する理解や配慮に基づいた質の高い教育環境構築するため、教職員に対する研修を実施します。 ・副籍を活かした居住地交流により、子どもたち同士の繋がりを強め、障がいのあるなしを問わずお互いを尊重しながら生きる共生社会の実現を推進します。
まちづくりの目標5／【産業政策】産業がつながり活力があるまち		
施策分野1／ 商工業		
若い世代の市内就職者の増加によって、活力ある事業所が増えています。	・本市の高校卒業後の進学率は7割を超えており、その結果、若い世代の市内就職者数は減少傾向にあり、地域経済活動の停滞が懸念されています。将来にわたって労働力を確保するためには、市内事業所の魅力を高めるとともに、若い世代が働きたいと思える雇用を創出し、就職先の選択肢を増やしていく必要があります。	(1)労働力の確保と雇用の創出 ・地域経済を支える労働力を確保するため、就職支援ポータルサイトを活用し、若い世代の市内企業への就職を促す情報発信を行います。 ・魅力的な雇用を創出するため、関係機関と連携し、地域特性を活かした産業分野(ヘルスケア、ものづくり、農林業地域商社、観光分野など)の雇用創出を図ります。
事業承継や第二創業に加えて、多様な人材や形態の起業が増えています。	・後継者不足を背景に廃業する事業者数は増加傾向にあり、事業者が有する貴重な技術力やノウハウが失われてしまうことが懸念されます。このような事業承継問題やSDGsの取組、DXの進展など、事業者を取り巻く経営環境の目まぐるしい変化に対応するため、支援を充実していく必要があります。	(2)中小企業・小規模企業への支援 ・事業活動の継続や新たな経営課題への対応、多様な人材や形態の起業を支援するため、移住相談窓口やまちづくり会社など関係機関と連携するとともに、産業振興支援の拠点において積極的にサポートできる体制の強化を図ります。
労働者にとって働きやすい企業が増えています。	・生産労働人口の減少により、深刻な労働力不足となっており、人材を確保していくためには、子育てや介護など様々なライフステージにおいて、離職せず働き続けることができる労働環境を整備する必要があります。	(3)働き方改革の推進 ・労働者のライフステージに応じた、柔軟な働き方を推進するため、事業者の労働環境を改善する取組に対して支援します。
施策分野2／ 農林業		
地域農業を担う安定的な農業経営を行う主業農家が増えています。	・農家の減少が進んでいるため、農業を担う新規就農者の確保や育成に向けた取組が必要となっています。一方で、認定新規就農者や主業経営体における営農面積は増加傾向にあるため、主業経営体が安定的に農業経営を継続できるよう経営基盤の強化や、生産性の向上に向けた取組が必要となっています。	(1)主業農家の確保及び経営基盤の強化 ・新たな主業農家を確保するため、農業ポータルサイトなどを活用するとともに、農業経営や技術を学ぶ農の学校を中核として市内での独立就農を推進します。 ・農業経営体の経営基盤の強化を図るため、高品質な特産物等の生産量の拡大、スマート農業技術の活用、経営規模発展と円滑な経営継承に向けた法人化の推進に取り組みます。
意欲ある副業農家や多様な農業人材が増え、地域農業を支えています。	・副業農家は収益力が低い傾向にあるため、生産意欲の向上をめざして、丹波市ブランドを活かした収益性の高い農作物への転換や多様な農業人材などと連携した効率化・省力化に向けた取組が必要となっています。	(2)生産意欲の向上と多様な農業人材の確保 ・副業農家の生産意欲向上を図るため、高収益作物の栽培において懸念される労働力不足の解消を図ります。 ・多様な農業人材を確保するため、新たな農業参入を希望する地域との連携を進め、地域とともに定着につながるよう支援を行います。
環境にやさしい農業に取り組む農家が増えています。	・有機農業の先進地として、環境にやさしい農業の取組が年々増えているなかで、オーガニックビレッジ宣言を契機にさらに取組の拡大につなげるため、認知度を向上させるとともに、新たな栽培技術の確立と生産量、品質を確保した安定供給の体制を整える取組が必要です。	(3)環境にやさしい持続可能な農業の推進 ・環境にやさしい農業の取組を拡大するため、持続可能な安定供給体制の構築を図ります。 ・環境にやさしい農業でつくられた農産物の需要を拡大するため、農産物のブランド戦略を展開します。 ・環境にやさしい農業の認知度向上と理解を深める取組を進めるため、生産者だけでなく市民や事業者が参画できる体制整備を行います。

第3次丹波市総合計画(前期基本計画)の記載内容一覧

5年後のまちの姿	現状と課題	施策の展開
農村環境の保全に地域ぐるみで取り組む地域が増えています。	・地域の共同活動の継続が課題となっています。活動を支える組織の運営や草刈り・水路の泥上げなどの保全活動への参加は農業者が中心であり、農村環境を守っていくためには、非農業者や若者に保全活動の意義と地域ぐるみで取り組むことへの理解を高める必要があります。	(4)活動組織の体制強化と地域の共同活動の充実 ・共同活動を担う活動組織の体制強化・負担軽減のため、組織の広域化やDX化の推進、相談・支援体制の充実を図ります。 ・非農業者や若者の農村環境の保全活動への参画を促すため、情報発信・共有を推進し、地域ぐるみで環境保全に取り組むことの意義と有用性の理解を高めます。
森林所有者や市民の森林管理への意識が高まり、適切に整備・管理されている森林が増えています。	・森林の管理意識の希薄化から、手入れ不足の森林が増加傾向にあり、環境保全に向けた公的森林整備の推進による管理意識の向上や、地元産材の利用促進など林業や木材産業の活性化を図る取組が必要となっています。	(5)市内森林の適正管理 ・森林が持つ環境保全機能の向上のため、森林管理に関するニーズを把握し、規模や地形に応じた森林管理を支援します。 ・市民の森林管理意識の向上を図るため、住環境を維持するための森林整備や地元産木材利用の促進につながる取組を推進します。 ・森林整備に自発的に取り組む人を増やすため、市民活動組織に対する運営支援を行います。
施策分野3／ 観光		
観光客が市内周遊して地域消費が増えることにより、地域に活気が溢れています。	・全国的な認知度の向上を図るため、食、自然、歴史・文化などのあらゆる観光資源について効果的に情報発信し、本市への来訪を促進する必要があります。また、観光客が市内を周遊して飲食や土産物の購入することにより、地域経済の活性化につなげていく必要があります。	(1)市の認知度向上と周遊促進による地域活性化 ・本市の魅力を発信し認知度向上を図るため、丹波市観光アンバサダーによるPRや多様な媒体を活用した効果的な情報発信を行います。 ・大阪・関西万博や神戸空港国際定期便就航を契機として本市への来訪を促進するため、観光拠点を起点とした市内周遊を促進し、地域内消費が増大する仕掛けを構築します。
魅力ある観光資源が認知され、リピーターになる丹波市ファンが増えています。	・観光スポットや魅力的な体験コンテンツ、丹波栗、丹波黒枝豆、丹波大納言小豆をはじめとする農産物を使った食事や土産物など丹波らしい観光コンテンツの開発が課題となっており、観光のハイシーズンである秋だけでなく、通年で楽しんでもらえる仕掛けづくりが必要です。	(2)観光資源や特産品の開発・磨き上げ ・四季を問わず本市への来訪を促進するため、魅力的な体験コンテンツの企画や本市ならではの特産品の開発を支援するなど、観光資源のさらなる磨き上げを行います。
まちづくりの目標6／ 【くらしの基盤政策】 便利で快適に暮らせるまち		
施策分野1／ 土地利用・景観・住宅		
周辺環境に配慮した良質な開発誘導により、にぎわいと活力を担うまちづくりが展開されています。	・人口減少や少子高齢化が進むなか、持続可能なまちづくりにつながる土地利用を進める必要があります。	(1)地域の特性に応じた土地利用の推進 ・地域環境の保全と活性化を両立し地域の特性に応じた土地利用を推進するため、都市計手法によりバランスの取れた土地利用の規制と誘導を推進します。 ・暮らしやすさを維持するため、本市の中心部に都市機能の一定の集積を図るとともに、周辺部の拠点においては生活・サービス機能の維持・充実を図ります。
良質な景観誘導が図られ、魅力的な里山景観が維持されています。	・太陽光発電施設や屋外広告物などの設置により、里山景観の阻害や防災面から相談があるなど、地域環境との調和を図りながら、里山景観を継承していく必要があります。	(2)景観資源を活かしたまちづくりの推進 ・景観に配慮した魅力あるまちづくりを実現するため、多様な主体の参画と協働による緑化を促進するとともに、太陽光発電施設の規制・誘導や、里山景観や歴史的まちなみの維持保全をします。
住み続けたいと思える安全・安心で快適な住環境が実現しています。	・住宅に困窮する者に対する住宅セーフティネットの一環である市営住宅が適切に管理されていくことが求められています。また、空き家が増えており、所有者による管理が適切に行われない場合は、住環境に悪影響を与えるおそれがあるため、適切に対策をしていく必要があります。	(3)豊かな住環境づくり・空き家対策の推進 ・市民が安全・安心に住み続けられる住環境づくりに取り組むため、住宅に係る支援制度や市営住宅の長寿命化・利活用促進を図ります。 ・空き家の発生の抑制や管理不全な空き家を解消していくため、所有者に対する意識啓発や適正管理対策、利活用対策に取り組めます。
土地をめぐる行政活動・経済活動すべての基礎調査である地籍調査の完了区域が増えています。	・土地所有者の高齢化や市外土地所有者の増加に伴い、境界が不明で適切に管理を行うことが困難な土地が増えています。地籍調査は、地権者の保護、公共事業の円滑化、的確な課税などを行うために重要な事業であり、これを推進していく必要があります。	(4)平地部・山林部地籍調査の推進 ・市民の土地を守り、有効な土地利用を推進するため、地籍調査未実施地域の調査を進めます。 ・山林部の地籍調査を推進するため、市内森林組合に対して調査実施の支援を行います。

第3次丹波市総合計画(前期基本計画)の記載内容一覧

5年後のまちの姿	現状と課題	施策の展開
施策分野2／ 公共交通		
公共交通ネットワークの維持、充実により市民の移動需要に対応しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスにおいては、路線の再編などにより利用者数は増加傾向にありますが、鉄道に関しては利用者数の減少が続いています。各交通機関がそれぞれの役割を分担し、利便性が高く安全で持続可能な交通ネットワークを構築する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> (1)公共交通ネットワークの維持・充実 ・JR福知山線の複線化を実現するため、国や交通事業者に継続的な要望活動を実施するとともに、利用促進に取り組みます。 ・JR加古川線の維持・存続を図るため、県や沿線市とともに利用促進に取り組みます。 ・路線バスにおける移動需要に応えるため、路線再編などにより幹線系統と接続する交通ネットワークの充実を図ります。 ・公共交通の上手な乗り継ぎを推進するため、乗継所整備や交通結節点の機能改善を図ります。
公共交通の利便性が向上し、快適に移動できる人が増えています。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のマイカーへの依存傾向は依然として高い状況となっておりますが、一方で免許証の返納などにより公共交通の重要性が認識されてきています。高齢者や障がい者、妊産婦、学生など、マイカーの利用が難しい人のために公共交通を守る取組や利便性を向上させていく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> (2)公共交通の利便性の向上と利用促進 ・生活交通であるデマンドタクシーの新規利用者の増加を図るため、新運行システムを活用し利便性の高い利用環境の構築を図ります。 ・誰もが利用しやすい公共交通を実現するため、移動目的や生活パターンに応じた移動支援を実施します。 ・市民の公共交通の利用を習慣化していくため、モビリティ・マネジメントを推進します。 <p>※モビリティ・マネジメント・過度なマイカー利用から公共交通などを適切に利用することで、市民一人ひとりの意識や行動の変容を促していく取組のこと</p>
公共交通の利用者が増加し、交通事業者は安定した運営を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> ・交通に係わる人材不足や交通機関の利用者減、脱炭素化への対応などの課題解決に向けて、電気自動車の活用、デジタル化の推進、シェアリング、自動運転技術など新技術の実用性が高まることが期待されており、将来に備えて、新たな仕組みや技術の導入のための調査を進めていく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> (3)公共交通事業者への運行支援 ・持続可能な公共交通を維持するため、自動運転など新たな技術に関する活用可能性について調査・研究を行います。 ・公共交通の収益化を進めるため、既存の旅客輸送に加えて貨物輸送などを検討します。
施策分野3／ 道路・河川		
道路や橋梁の適切な維持管理により、安全性の高い道路環境が整っています。	<ul style="list-style-type: none"> ・道路や橋梁の経年劣化や損傷などに伴う維持修繕を効率的かつ効果的に実施し、安全性を確保する必要があります。また、自治会から集落内の道路に関する要望が増加するなか、危険度や必要性を勘案しながら道路整備を進める必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> (1)道路や橋梁の適切な維持管理と安全対策 ・道路環境の安全性を維持するため、道路パトロールや道路損傷通報システムなどによる確認体制を強化し、道路異常の早期発見・早期修繕を図ります。 ・橋梁の安全性と信頼性を確保するため、日常的な維持管理及び定期点検を実施して、橋梁の長寿命化を図ります。 ・身近な道路環境の改善を図るため、地元自治会との調整を図り生活道路の整備を進めます。
広域・地域幹線道路網の整備が進み、人の流れや物の流れの効率化が図られています。	<ul style="list-style-type: none"> ・広域的な移動の利便性を高め、市内外の人の流れを創出し、地域活力を維持・向上させていくことが求められており、広域・地域幹線道路網の整備を促進する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> (2)広域・地域幹線道路網の整備促進 ・国道175号(東播丹波連絡道)や近隣市町とのアクセス道路の整備を実現させるため、継続して国や県への要望を行います。
道路や河川の美化活動に取り組む市民が増えています。	<ul style="list-style-type: none"> ・道路や河川清掃などの美化活動については、地域による取組が定着しており、市民によって良好な環境が保たれていますが、参加者が減少していることから、取組を維持していくために、市民の理解を得ていく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> (3)良好な道路・河川環境の保全 ・市民が良好な環境のもと快適な生活を営むため、道路・河川における積極的な美化活動を推進します。
適正な維持管理と環境に配慮した整備により、安全性の高い河川環境が整っています。	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の局地的大雨の発生などによる土砂堆積により、河川の流下能力が低下するケースが増加しており、防災・減災の視点に立ち、河川整備を進めていく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> (4)河川の適正な施設整備 ・災害による被害を防ぐため、堆積土砂の撤去や河川の整備を継続して進めます。 ・内水による浸水被害の軽減を図るため、関係機関と連携して総合治水の取組を推進します。

第3次丹波市総合計画(前期基本計画)の記載内容一覧

5年後のまちの姿	現状と課題	施策の展開
施策分野4／ 水道・生活排水		
上下水道施設など耐震化への取組により、安全性と安定供給が確保されています。	・人口減少が進み将来需要の減少が見込まれるなか、限られた財源・人員で老朽化や災害に備えたインフラ設備の維持が求められており、効率的に上下水道施設を運営していく必要があります。	(1)安定した上下水道施設の運営・管理 ・強靱で持続可能な上下水道施設の構築に向けて、老朽化・リスク評価に基づく統廃合や改修の優先順位をつけ、施設更新費用の将来的な軽減を図りつつ、維持管理や計画的な管路の改修工事を行います。 ・財務マネジメントを強化し、収支ギャップの解消を図るため、経営戦略に基づく投資・財政計画を策定します。
水洗化や浄化槽の設置率が安定し、衛生的な環境が保持され、河川などの水環境が良好に保全されています。	・市内の水洗化や浄化槽の設置率が安定し、衛生的な環境が整備が進んでいますが、適切に維持管理が実施されていない浄化槽が存在するため、清掃率の向上を図る必要があります。	(2)浄化槽維持管理の向上 ・浄化槽の維持管理を徹底するため、保守点検・清掃・法定検査の実施率の向上を図ります。
まちづくりの目標7 / 【環境政策】 自然と生きる環境にやさしいまち		
施策分野1／ 環境保全		
環境教育や環境美化に関心をもち、自主的に環境美化の活動を行う市民が増えています。	・道路や河川、管理できず雑草が繁茂している空き家や空き地などに不法投棄が集中しており、不法投棄をなくすために環境美化活動を推進する必要があります。	(1)地域などと連携した環境美化の推進 ・環境美化を進めるため、自治会と協働した一斉クリーン作戦を実施します。 ・不法投棄による環境悪化を防ぐため、地域や警察などの関係機関と連携し、不法投棄防止対策に取り組みます。
豊かな自然環境が保全され、生物多様性が守られています。	・豊かな自然環境は、本市の食や伝統・文化、暮らしを支えており、市民の誇りとなっています。これらを次代に引き継いでいくためには、農地や森林、河川が有する公益的機能(防災、水源かん養、生物多様性保全、地球環境保全機能など)を保全していく必要があります。	(2)自然環境の保全 ・人や生物が暮らす環境を良好に維持するため、農地や森林、河川環境の保全に取り組みます。 ・地域の生態系を守るため、外来生物の被害を抑制しつつ、防除にかかる対策を進めます。 ・市民や事業者の生物多様性に対する理解を促進するため、情報発信や環境学習などに取り組みます。
施策分野2／ 脱炭素社会		
日常生活の中で脱炭素に向けて取り組む市民が増えています。	・地球温暖化が原因とみられる気候変動の影響により、記録的な猛暑や大雨などの異常気象が起きており、人の命や自然生態系、産業・経済活動にも影響をおよぼしていることから、脱炭素に向けて取組を進めていく必要があります。	(1)ゼロカーボンアクションの推進 ・市民や事業者の脱炭素に向けた行動変容を促すため、行政が率先して行動に取り組むとともに、ゼロカーボンアクションの啓発を図ります。 ・脱炭素に向けた取組の効果を市民の実感につなげるため、温室効果ガスの削減量などの見える化に取り組みます。
地球環境への負荷が少ない製品等が普及しています。	・温室効果ガス排出量の半分以上が衣食住を中心とするライフスタイルに起因していると言われており、環境負荷の少ない製品やサービスを普及していく必要があります。	(2)脱炭素社会の構築 ・環境負荷の少ない社会構造へ転換を促すため、電気自動車などの次世代自動車の普及に向けた取組やスマートムーブ(公共交通機関の利用、自転車利用、徒歩、エコドライブなど)を推進します。
再生可能エネルギーの活用が広がっています。	・令和32(2050)年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするため、地域の特性に応じた省エネルギーと再生可能エネルギーを普及させる取組を、市民・事業者と協力して進める必要があります。	(3)再生可能エネルギーの導入促進 ・温室効果ガスの排出を削減するため、太陽光など再生可能エネルギーの導入を促進します。 ・二酸化炭素の吸収源である森林を保全するため、適切な森林整備を推進します。 ・新たなエネルギーの導入拡大を図るため、水素などの次世代エネルギーの利活用に向けた調査検討を進めます。
施策分野3／ ごみ処理		
ごみの発生抑制・再利用・再生利用の意識が浸透し、家庭からの燃やすごみの排出量が減っています。	・天然資源の消費を抑制し、環境への負荷を低減するため、ごみの発生そのものを減らすリデュース(発生抑制)の理解を深める取組をさらに推進し、ごみの減量や再使用、食品廃棄物の削減を進めていく必要があります。	(1)家庭ごみの発生抑制 ・ごみそのものを発生させない行動を促進するため、啓発活動に取り組みます。 ・市民のごみ処理への理解を深めるため、環境問題やごみの減量化・資源化などに関する情報発信を行います。

第3次丹波市総合計画(前期基本計画)の記載内容一覧

5年後のまちの姿	現状と課題	施策の展開
ごみのリサイクルが進み、環境負荷の少ない循環型社会が形成されています。	・プラスチックごみの分別徹底や紙製容器包装、剪定枝、刈草などの資源化により、ごみの再生利用率は向上していますが、国や県の平均に達していないため、さらなる取組を推進していく必要があります。	(2)分別・資源化の促進 ・環境にやさしい循環型社会を実現するため、ごみの分別を徹底させる取組を行います。 ・ごみの再生利用率を向上させるため、資源化品目の拡大に取り組みます。
まちづくりの目標8／【行財政政策】市民に開かれた行政を運営するまち		
施策分野1／ 行財政運営		
将来を見据えた健全な行財政運営により、市民サービスの質が向上しています。	・人口構造の変化に伴う税収の減少、社会保障関係経費の増大や公共施設の老朽化に伴う関係経費の増大など、多くの課題解決が求められるなか、財政健全化に向けた財政構造への転換、予算規模の縮減に取り組む必要があります。	(1)健全な行財政運営 ・基礎的財政収支の健全化を図り、適正な財政規模とするため、投資的事業による将来の財政負担などを予測し、予算規模を縮減します。 ・将来の財政負担を軽減するため、地方債残高が増加しないよう発行額を適正に管理します。 ・持続可能な行財政運営を行うため、行財政改革・行政評価を推進します。また、外部評価委員会において施策の成果や市民満足度など、市民目線での多角的な評価・検証を行います。 ・市民サービスの維持・充実に努めるため、市税の収納率の向上や自主財源の確保を行います。
住み慣れた地域で住み続けていくための行政機能が確保されています。	・自治体DXを進めることで、電子決裁やテレワークなどが可能となり、執務スペースや書庫などの従来庁舎に求められていた規模や機能が大きく変化しています。こうした背景を踏まえ、庁舎の規模や場所に縛られず市民サービスの水準を維持するための行政機能のあり方を検討していく必要があります。	(2)行政機能のあり方の明示 ・効果的・効率的な行政機能を発揮するため、市民サービスの水準を維持しながら、自治体DXを推進します。 ・費用対効果の高いサービスを展開するため、官民連携を推進します。 ・庁舎整備の方向性について検討を進めながら、将来の庁舎整備に係る財政負担を軽減するため、毎年度決算状況を勘案したうえで、庁舎整備事業基金の積立の可否を判断します。
公共施設が安全・安心して利用できるよう、適切に管理されており、集約化・複合化が展開されています。	・施設の老朽化が進み、更新時期、改修時期を迎える施設が増えてくるため、財源確保やコストを抑制しながら、適切に管理・改修を行う必要があります。また、施設の機能を維持し、安定してサービスを提供していくためには、施設の譲渡や廃止、集約・複合化を進めたり、民間などのノウハウを活用していく必要があります。 ・本庁舎は建築後40年以上が経過していることから、耐用年数を経過する前に行政機能を移転させるか、あるいは使用を継続するために大規模な改修を行う必要があります。	(3)公共施設マネジメントの推進 ・既存施設の長寿命化を図るため、計画的な予防保全に取り組み、安全で安心して使用できる施設を確保します。 ・長期的視野に立って施設の機能を維持し、サービスの充実に努めるため、類似する施設などの集約化・複合化を進めます。 ・費用対効果の高いサービスを展開するため、官民連携を推進します。 ・統合庁舎の整備には、基本構想や基本計画の策定・建築工事など、竣工までに長い期間を必要とすることから、現庁舎の大規模改修が必要となる時期や庁舎整備事業基金の積立額を考慮しつつ、本計画期間内に基本構想の策定に着手するよう努めます。
能力を十分に発揮し、職務に積極的に取り組む職員が増えています。	・市民サービスの向上を図るうえで、効率的で機能的な組織への成長をめざしていくため、将来の幹部候補の育成や職員個々のやる気を向上させる取組、管理職の本来業務(マネジメント)に重点をおいた組織運営を進めていく必要があります。	(4)効率的・効果的な行政サービスの提供 ・多様化する市民ニーズや権限移譲による事務量増加に対応するため、組織のスリム化や従来業務の見直しとともに、職員一人ひとりの公務効率の向上を図ります。 ・職員一人ひとりがもてる力を十分に発揮するため、適材適所の職員配置や自ら学び成長する職員の育成に取り組みます。 ・管理職の能力向上や幹部候補を育成するため、マネジメントに重点をおいた人材育成に取り組みます。
市の情報発信が充実していると感じている市民の数が増えています。	・情報発信媒体は多様化しており、それらを効果的に活用していくことが求められています。市民が情報を入手しやすい環境を整備するとともに、市政に市民の声を反映させる機会を確保していく必要があります。	(5)広報広聴の充実 ・市民ニーズに応じて効果的に情報発信するため、特性の異なる複数の広告媒体を組み合わせ、各メディア間の補完と相乗効果により、「伝わる」情報発信を行います。 ・本市の情報発信力を強化するため、職員一人ひとりの広報に関する知識や技能の向上を図ります。 ・市政への参画と協働を促すため、幅広い広聴の機会を提供します。
デジタルを活用して、快適で便利な市民サービスが増えるとともに、市民満足度が上がっています。	・深化、多様化する地域・行政課題を解決するために、人的・経済的資源を投下し続けることは困難となっています。将来にわたり、快適で便利なまちにしていくため、デジタル技術を活用した社会変革であるDXを進めていく必要があります。	(6)デジタル技術を活用したDXの推進 ・市民の暮らしの充実や行政サービスの利便性を高めるため、市民の暮らしに身近な分野でデジタル技術の活用を推進していきます。 ・職員の業務効率を向上させるため、デジタル技術を活用した業務改革を推進します。